

令和2年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 学士課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 001 1 地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。

【001-1】 サブスペシャルティプログラムを含め、全てのプログラムに地域志向教育を取り入れた「インターフェースプログラム」を実施する。また、その地域志向教育の実施状況から、地域社会の問題に対する教育の効果、及び、佐賀大学学士力養成の状況を検証し、その内容を文書として取りまとめる。さらに、インターフェースプログラムの開設数が減少傾向にあることも踏まえ、現行のプログラムの改編及び新規プログラムの開設に向けた検討を行う。その際、Society5.0やSDGsに関連する教育の社会的ニーズへの対応を含めた地域志向教育について計画の中に盛り込む。

【001-2】 学士課程教育の多様性を確保するとともに学生の多様な能力、適性及び学習意欲に応えるための「副専攻教育プログラム」として、サブスペシャルティプログラムを開講するとともに、「複眼的思考」に関する調査として学生の履修状況や授業の実施状況を検証し、必要に応じてサブスペシャルティプログラムの修了基準の見直しや新規プログラムの追加を行う。

- 002 2 学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。

【002-1】 令和2年度に開講される全授業科目を対象に、反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施状況の調査を実施するとともに、より効果的な教育手法等の導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFDを開催する。導入していない科目について、教育課程内で教育手法の点検・改善を行う。また、学生に対し、能動的な学びに関する調査を実施する。

- 003 3 学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明して卒業認定を申請する制度を全学部に創設し、運用する。

【003-1】 「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能の学生の活用状況を調査し、必要な改善策を講じる。また、主体的な学修が促進されたことを検証する。

【003-2】 主体的な学修を促進する科目に導入しているルーブリック評価について、学生に主体的な学修に関する調査を行い、結果を用いて必要な改善を実施する。

【003-3】 学生が卒業認定を申請するために必要となる、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明する機能が適切に運用されていることを検証し、必要な改善を実施する。

2) 大学院課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 004 1 高度専門職業人を育成するために、学部3年次から大学院修士課程(博士前期課程)に連続した4年一貫教育プログラム等を編成・実施する。

【004-1】 大学院科目先行履修制度を運用し、必要な改善を実施する。また、大学院に進学した先行履修者の修学状況を調査する。

- 005 2 大学院における汎用的知識・技能習得のために、分野融合型の大学院教養教育プログラムを全研究科で実施する。

【005-1】 大学院における汎用的知識・技能習得のための、大学院教養教育プログラムを運用し、必要な改善を実施する。

- 006 3 教育研究の学修時間を保証するために、教育研究を研究科目として単位化するとともに、教育研究指導を充実させ、全研究科で複数教員による教育研究指導体制を確立し、教育研究のルーブリックによる学修評価を導入する。

【006-1】 修士論文作成もしくはそれに相当する教育研究を単位化した研究科目を運用し、必要な改善を実施する。

【006-2】 研究指導実施報告書に基づき、複数教員による教育研究指導の実施状況及び教育研究指導の内容を点検し、必要な改善を実施する。

【006-3】 学生の修士論文発表に関するコモンスルーブリックを活用した教育研究の評価を行い、必要な改善を実施する。また、コモンスルーブリックによる評価の効果を検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置に関する具体的方策

- 007 1 教育の質的転換を推進するために、教育組織への柔軟な教員配置を可能とする教員組織の見直しに基づき、新たに学士課程・大学院課程教育プログラムを企画・管理する組織的な教学マネジメント体制を構築する。

【007-1】 引き続き、教学マネジメント体制による学士課程・大学院課程教育プログラムの管理・運営を継続するとともに、教学マネジメント体制を検証し、必要な改善策を講じる。また、適正な教員の所属・配置になっているか検証し、見直しに着手する。

2)教育環境の整備に関する具体的方策

- 008 1 教育の質的転換を推進するために、アクティブ・ラーニング教室並びに学生及び教員の自発的な学修、研修を実施するラーニング・コモンズやティーチング・コモンズ施設を全学的に整備し、活用する。
- 【008-1】全学教育機構及び附属図書館は、アクティブ・ラーニング教室、ラーニング・コモンズ及びティーチング・コモンズの利用状況を調査し、活用策を講じる。
各学部は、前年度に見直した整備・活用計画に基づき、アクティブ・ラーニング教室を利活用するとともに、その利活用状況を調査して、必要な改善策を講じる。
- 009 2 ラーニング・ポートフォリオに教育成果の可視化機能を付与し、学生の主体的な学びへの転換を図る仕組みを全学部構築し、実施する。
- 【009-1】「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能をチューター指導に活用する。
- 010 3 クリエイティブ・ラーニングセンターは、教育方法や評価方法等の開発の拠点として、ICTを活用した教育支援を充実させるため、反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等を行うとともに、教員のICT活用指導力向上のための研修を実施する。
- 【010-1】クリエイティブ・ラーニングセンターを中心として協同学習や反転授業などのアクティブ・ラーニング手法や、ICT活用のためのOffice講習会などのFD・SD講習会を開催し、組織的な教員の参加により導入を支援する。
前年度のFD・SD講習会の受講者に対してアンケート等により、受講内容がその後の授業に変化を与えたかの調査（フォローアップ調査）を行う。調査結果の分析を行い、求められる教育手法、教材の開発や講習会の改善に取り組む。

3)教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策

- 011 1 全学部・研究科にコースナンバリングを導入し、全学的見地から教育課程の体系性と水準を点検・整備する。
- 【011-1】引き続き、各学部・研究科は、コースナンバリングに基づいて、教育カリキュラムの体系性と水準を点検し、必要な改善策を講じる。
- 012 2 教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持し、それを利用した教育改善のFD活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上とする。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用する。
- 【012-1】引き続き、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新ワークショップを計画的に開催し、各学部等は、計画的にミニワークへ参加者を派遣するとともに、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持する。
- 【012-2】標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ及び標準版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップを開催し、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上を維持する。また、ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善に関する講習会を開催し、各教育課程でティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動を行い、その成果を取りまとめる。
さらに、本学の教員が本学の教員公募に応募する場合は、応募締切以前の4年以内に作成あるいは更新された標準版ティーチング・ポートフォリオを教育業績の根拠資料として提出することを要件とする。
- 013 3 学修成果の向上を図るために、クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を全学部・研究科で編成・実施する。
- 【013-1】引き続き、週複数回授業を取り入れたカリキュラムを柔軟な授業時間割編成に基づいて運用する。また、前年度に取り入れた週複数回授業科目の効果を検証・分析し、必要に応じ改善する。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 014 1 チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を100%とする。
- 【014-1】引き続き、チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導を実施し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率95%以上、在学生（留学、休学者は除く）のラーニング・ポートフォリオ記入率90%以上とする。また、第4期中期目標期間に向けてこれまでの実施状況及び課題点などの取りまとめを行う。
- 【014-2】チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を98%以上とする。また、入力率を達成するためにチューター・卒業予定学生に入力状況についてメールで周知する。さらに、第4期中期目標期間に向けてこれまでの実施状況及び課題点などの取りまとめを行う。
- 015 2 ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これに基づき、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。
- 【015-1】ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した、学生からの要望を集約する機能で学期毎に全学的に要望を取りまとめ、実施可能な要望に対し支援策を策定し実施する。また令和2年2月から3月に実施した学生実態調査の結果も踏まえて支援できる要望があれば対応する。
さらに、引き続き、熊本地震被災学生を対象とした授業料免除や独自の奨学金制度（かささぎ奨学金）による経済的支援、及び課外活動やボランティア活動を行う学生からの充実度調査を行い支援を実施する。

- 016 **3 特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。**
- 【016-1】引き続き、特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを作成して個々に応じた支援を実施し、支援を受けて卒業した学生に関する個々の支援報告ファイルを作成し、大学として行った支援の詳細（かかわった支援者・実施した面談の内容・かけた時間）等を整理する。また、学生支援に関するホームページを充実し、学生支援の活動内容を学生・教職員に周知するとともに、学生カウンセラー、キャンパスソーシャルワーカー等による支援を実施する。さらに、出席管理システムを活用して悩みを抱える学生を早期発見し、支援を実施する。
- 017 **4 キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化し、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。**
- 【017-1】キャリアセンターと各学部は、前年度に実施した就職活動支援策の検証に従い、教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策（エントリーシート対策、面接対策、グループディスカッションなど）の強化を図り、就職率を向上させる。
- 【017-2】地元企業等への就職率の調査及び支援策の有効性を検証し、地元企業等のニーズを把握し、地元企業等への就職率向上に取り組む。
- (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置**
- 018 **1 従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部導入する。（戦略性が高く意欲的な計画）**
- 【018-1】引き続き、教育学部、理工学部及び農学部において、佐賀大学版CBTシステムを利用した入試を実施するとともに、導入効果について分析する。また、芸術地域デザイン学部、経済学部及び医学部においては、試験の内容について検討し公表する。CBTシステムについては、大学入試におけるCBT活用の普及を図る。アドミッションセンターにおいて、第4期中期目標期間に向けてCBTを活用した新しい評価手法の開発に着手し、入学試験での導入可能性を検証する。
- 【018-2】全学部の全ての入試区分において、学力の3要素を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を達成する。併せて、本学が開発した選考書類の申請から採点作業までの業務を一貫してペーパーレスで行うことができる「評価支援システム」を更に充実させ、他大学でも利用できるように展開するとともに、調査書の電子化に関する調査研究（文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業）に連携大学として参加することにより、大学入試改革の推進に寄与する。
- 019 **2 高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。（戦略性が高く意欲的な計画）**
- 【019-1】佐賀県教育委員会と共同して、全ての学部において「とびらプロジェクト」を引き続き実施し、「継続・育成型高大連携カリキュラム」の実施を通じた高大接続改革を実行する。各学部は、カリキュラムの充実を図るために、実施体制や方法等の検証を行い、次年度以降のプロジェクト実施に反映する。
- 2 研究に関する目標を達成するための措置**
- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**
- 1) 研究水準の向上に関する具体的方策**
- 020 **1 研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。**
- 【020-1】論文数、学会発表数等を指標としたインセンティブ（評価反映特別経費）を実施するとともに、研究業績の客観的分析ツールを活用した新たな支援策を実施する。各学部・研究科等は、引き続き、インセンティブを付与する研究支援策等を実施する。また、エスタブリッシュド・フェロー（卓越研究者）の選考を実施し、称号を授与する。
- 021 **2 科学研究費助成事業の申請率を90%以上、また新規採択率を20%以上にするために、申請書作成支援等の取組を行う。**
- 【021-1】各学部等は、2年間（平成30年度から平成31年度（令和元年度））の学部独自の科学研究費助成事業の申請書作成支援の取組の成果の検証結果に基づき、必要に応じて改善し、引き続き実施する。また、総合研究戦略会議において、前年度に実施した科学研究費助成事業獲得のための支援策を検証し、検証結果に基づき、学術室及びリサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心とした支援策を実施し、基礎的・基盤的研究を推進する。
- 2) 研究成果の社会への還元に関する具体的方策**
- 022 **1 環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し、研究成果を広報するプレスリリース数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。**
- 【022-1】本学の強み・特色を活かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を組織的に推進する。
- 【022-2】各学部・研究科において、引き続き広報促進策に基づいた研究成果のプレスリリース等の広報活動を積極的に実施し、地域社会の発展に貢献する。広報室は、研究成果に係るプレスリリース等の広報を促進するとともに、その広報実施状況を把握する。

- 023 **2 佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために、佐賀大学美術館、附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。**
- 【023-1】佐賀の歴史・文化に関する研究や芸術・デザイン分野等の特色ある研究を更に推進する。
また、各学部・研究科で佐賀大学美術館や附属図書館等を活用した成果発表イベントを活発に実施し、地域社会へ還元する。
- (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**
- 1) 研究の質の向上のためのシステムに関する具体的方策**
- 024 **1 国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。**
- 【024-1】引き続き、各学部・研究科等において、国際共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げを行う。
また、第4期中期目標期間に向けて、国際的な頭脳循環を促進するための国際共同研究プロジェクトの研究実施体制を整理・明確化するとともに、引き続き国際共同研究プロジェクトに対する重点支援を行う。
- 025 **2 佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。**
- 【025-1】国の戦略と地域ニーズ、及び本学の戦略を踏まえ、佐賀大学ならではの特色ある異分野融合領域の研究組織を整備するとともに、戦略的に研究費等の重点的支援を実施する。また、佐賀大学プロジェクト研究所の目標達成状況を検証し、新たな支援策を構築する。
- 2) 重点領域研究の推進体制に関する具体的方策**
- 026 **1 有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究とともに、芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。**
- 【026-1】各学部・研究科・研究センター及び芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域における研究体制を整備し、強み・特色のある重点領域研究（有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究、芸術・デザイン、バイオ・健康等）を実施する。また、総合研究戦略会議において、既存の研究センターの時限到来に向けた評価を実施する。
総合研究戦略会議を中心に、学内支援プログラム等による重点領域研究の育成・支援を行うとともに研究体制の点検を行う。
- 【026-2】個々の大学の枠を越えて、全国の研究者が大型の研究設備や大量の資料・データ等の共同利用や共同研究を行う「共同利用・共同研究システム」への参画を推進する。
各学部・研究科等は、本学の研究力の向上の観点から、研究の実施・推進体制の選択肢としての他機関等の「共同利用・共同研究システム」への参画について、部局内に周知し、参画により研究を推進する。
- 027 **2 海洋エネルギー研究センターは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。**
- 【027-1】海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として設備の共同利用の促進やロードマップに基づき、「海洋温度差発電」「波力発電」「潮流発電」「洋上風力発電」に関する研究を推進するとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成し、研究成果等を取りまとめる。
また、共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を踏まえ、期末評価に向けて取組の改善を実施する。
- 3) 研究支援の充実に関する具体的方策**
- 028 **1 若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。**
- 【028-1】各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルを実現する研究環境の整備に向けた研究費支援等の取組を実施するとともに、取組が若手研究者、外国人及び女性研究者の増加又は研究環境の整備につながっているか検証する。
また、ダイバーシティ推進室は、研究補助員によるサポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施し、女性限定の長期海外研修等の実施に向けた研究環境を整備する。
- 【028-2】本学の次世代を担う若手研究者の育成・支援のために、引き続き、英語論文作成支援等の研究支援策を講じるとともに、支援の成果を取りまとめる。
また、新たな支援事業である「創発的研究支援事業」へ応募する研究者に対して研究費の支援を行う。
- 029 **2 リサーチ・アドミニストレーター(URA)等の研究マネジメント人材や豊富な国際交流経験と外国語能力を有する国際担当職員(国際コーディネーター)等の研究支援者を計画的に確保し、人材育成(研修)計画を策定し組織的に育成する。**
- 【029-1】研究支援人材として配置したリサーチ・アドミニストレーター(URA)や国際担当職員(国際コーディネーター)を研究支援や国際交流支援に活用する。
また、引き続き、研究支援者のスキルアップのために、人材育成(研修)計画を実施するとともに、人材育成(研修)計画を点検し、見直しを進める。
- 【029-2】URAの活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンターにおいて、研究戦略推進、産学連携推進、研究推進支援等の研究活動支援を検証し、研究活動の活性化に向けた改善を行う。

030 3 佐賀大学版IRを活用した研究マネジメント体制に基づく、研究基盤(人材・設備・資金・研究時間・スペース・情報基盤等)の整備を戦略的に推進する。

【030-1】IRデータを活用して、全学における資金、設備やスペースの各学部・研究科等への配分や外部研究資金の獲得実績に基づくインセンティブ付与等の施策を引き続き実施するとともに、支援策を講じる。
また、各学部・研究科等において、教員活動データに基づき、研究支援策としてのインセンティブ付与を引き続き行うとともに、支援による研究成果を取りまとめる。

【030-2】総合分析実験センターを中心として、構築した研究設備データベースシステムの運用による学内の研究設備の利活用状況を検証し、検証結果に基づき、学内・学外(他研究機関・企業等)の利用を推進する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

1) 地域活性化の中核的拠点形成に関する具体的方策

031 1 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

【031-1】芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターは、海外を含めた研究機関や肥前地区組織との連携、肥前地区セラミック産業界等と連携・協働した学術交流事業の実施状況を検証し、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点としての成果を取りまとめるとともに、整備を更に推進する。

032 2 学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。

【032-1】引き続き、地域志向のインターンシップ科目を開講し、その履修状況を半期毎に検証して、必要な改善策を講じる。また、社会人を対象とする地域を志向する公開講座、社会人学び直しの講座、授業開放等を充実させる。これらの取組の、地域に根ざした教育研究拠点として学術活動の発展に寄与している成果を取りまとめる。

2) 教育研究の成果を地域社会に還元する目標を達成するための具体的方策

033 1 地域志向型の教育実践の成果を発信し、地域産業の振興、イノベーション創出や地域活性化に活用する。なお、知的財産に関する周知や受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を10%増加させるとともに、共同開発商品については、毎年度1品目を開発する。

【033-1】平成28年度に策定した研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策の実施方針、及び受託研究・共同研究の締結数の増加策の実施方針を基に受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を増加させるとともに、共同開発商品については1品目開発する。

034 2 教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を40%に引き上げるために、原則、新規採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。

【034-1】教育学部で教員公募を行う場合は、原則として小・中学校等での教職経験を求めることを公募要領に記載する。
また、小中学校等での指導経験のある教員の割合40%を達成するために、平成29年度に策定した研修計画に基づき、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施し、実践的な指導力向上について検証する指標づくりを行う。
第4期中期目標期間から附属学校園との教員の授業の相互乗り入れ等の実現に向けて、第3期中期目標期間の間に、大学教員が附属学校園で児童生徒への授業を試行する。

035 3 教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。

【035-1】教員を目指す意識を維持・向上させるために、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠で入学する学生を含む、特別入試合格者を対象とした入学前教育を実施する。さらに、在学生向けには引き続き、高大連携プログラム(「教師へのとびら」)出身の学生が参画するプログラムを計画・実施するとともに、「教師へのあゆみ」プロジェクトにおいて卒業生の教師や現役のベテランの教師を招き、講話や意見交換を実施する。これらの取組により、第3期中期目標・中期計画策定時の佐賀県の教員採用計画に基づく、教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率45%を達成する。

036 4 教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率を第3期中期目標期間中に80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミッション・ポリシーの明確化と広報活動の徹底、教員就職支援を強化する。

【036-1】教育学部に教員就職支援室を設置して、全ての教育学部教員が教員採用試験対策講座及びプロジェクトに参加する仕組みの運営を行う。そこでは、アンケート等により教員志願者数減少の原因、学生の進路希望や教員採用試験結果等のデータを把握・分析し、必要に応じて改善を行い、教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率75%を達成する。
また、教員就職意欲を向上させる取組としてラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導や学校現場の就労環境に関する説明会などを実施する。

037 5 教職大学院の修了者に占める教員就職率を90%を確保するために、実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに、佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。

【037-1】教員就職率90%を達成するために、佐賀県教育委員会と連携し、教職大学院2年次を対象に、平成31年度（令和元年度）に策定した新しいカリキュラムを稼働させ、改善を行う。また、教職大学院が対象となっている現在の推薦制度について、佐賀県教育委員会と協議して、対象者の範囲を広げる等の改善を行う。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

038 1 重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。

【038-1】卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備状況及び重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、海外版ホームカミングデーの開催や構築したオンラインネットワークの充実を進め、卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備を進める。

【038-2】アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化の状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良を行う。

039 2 第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境を充実させる。

【039-1】交換留学生や短期留学生に対する、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、構築した受入れプログラムを更に整備する。

【039-2】外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境の整備の状況の検証を行う。その検証結果を踏まえ、更なる外国人留学生のための受入環境の整備を行う。

040 3 海外留学派遣者数を30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。

【040-1】国際交流推進センターや各部局が実施する海外を志向する国際教育プログラムの整備状況及び学内外の各種支援制度の活用状況等の検証を行う。その検証結果を踏まえ、国際交流推進センターが中心となり、海外を志向する国際教育プログラムを更に整備する。

2) 研究のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

041 1 研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。

【041-1】国際交流推進センターや各部局が実施するアジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するための取組及び研究者の交流支援体制等の検証を行う。その検証結果を踏まえ、国際交流推進センターが中心となり、全学的又は各部局における研究者交流支援制度を充実する。

また、海外研究機関との研究者交流を増加させるため、引き続き、学内の研究者交流支援制度による各学部・研究科等における研究者交流の支援を行う。
各学部・研究科等は、その支援制度を積極的に活用するとともに、学外の研究者交流制度も活用する。

042 2 国際性豊かな人材の育成と国際レベルのイノベーション創出のために、海外研究機関との共同プロジェクト(東アジア経済に関する国際研究、日中韓及びASEAN工学系高度人材育成、日仏化粧品産業クラスター、日韓農業版MOT人材育成、国際低平地研究、海洋エネルギー研究等)を年1回以上実施する。

【042-1】各学部・研究科、研究センター等が強み・特色を発揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて、国際性豊かな人材の育成とイノベーション創出に関する取組を継続して実施する。

また、第4期中期目標期間に向けて、各学部・研究科、研究センター等の特色、強みを活かした国際拠点研究プロジェクトの実施体制を整理・明確化する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 地域包括医療の拠点としての役割を発揮するための具体的方策

043 1 地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標(QI: Quality Indicator)を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。

【043-1】改訂されたQI項目の運用を開始する。

医療安全意識の向上に向けた体制の充実、医療安全管理ポケットマニュアルの改訂を実施し、医療安全管理体制を強化する。

【043-2】地域医療連携病院との強化を行い、逆紹介率は87%以上を維持する。

044 2 既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。

【044-1】NHQ嬉野医療センター及び佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した地域総合診療センターの運営状況を検証し、必要があれば改善する。また、第3の地域総合診療センター開設に向けて、候補となる施設を佐賀大学総合診療部の関連病院から選び、今後臨床や教育体制の側面から検討する。

2)臨床研究の推進に関する目標を達成するための具体的方策

- 045 1 医療分野において社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発を進め、臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。

【045-1】臨床研究の実施体制の充実を維持するために、実施支援体制の充実を維持し、更に臨床研究実施件数を増加させ、また結果の公表を促進する。
臨床研究を実施する個々の研究者に向けたスキル向上のためのコンサルテーションを実施し、研究実施に対する課題に向けたセミナーを企画、開催する。
非臨床から臨床試験までの実用化に向けて、一貫した臨床研究・開発計画支援と実施支援を行う。
平成28年度からの4年間の総括、評価を実施する。

【045-2】高度医療、先進医療実施診療科及び概要、治療効果の公表を行う。

- 046 2 ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。

【046-1】地域連携を基にした臨床研究の検証による問題点を抽出する。

3)医療人育成に関する目標を達成するための具体的方策

- 047 1 卒前、卒後を含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。

【047-1】モデルコアカリキュラムの改訂と医学部国際認証を反映し、平成31年度（令和元年度）から臨床実習カリキュラムが大幅に変更となったことに伴い、引き続き、平成31年度（令和元年度）から導入したクラウド化した臨床実習ポートフォリオ・評価システム「e-クリニカルクラークシップ」を用い、医学生本人と指導医がオンタイムで医行為と経験すべき症候・症例・主要な医行為などの経験・修得状況を共有し、学生へのフィードバックに活かす。臨床実習WGによる実習指導カンファレンスや指導医に対するFDを実施し、実習の質を向上させる。

【047-2】看護学教育研究支援センターによる地域の看護職者への継続教育や研究、人事交流及び国際交流の推進の支援を継続する。

【047-3】佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムの継続的な改善を行う。初期臨床研修医の退院時要件数や学会発表回数等を増加させる。卒後臨床研修センターでの医学生・初期臨床研修医・看護師等の教育機会を増加させる。

- 048 2 予防医学に精通した総合医を輩出するために、地域総合診療センターを利用して、複数の総合医育成プログラムを実施する。

【048-1】予防医学に精通した総合医育成プログラムにより、地域総合診療センターで総合医の育成を行う。総合医を育成・輩出し、地域の医療機関で予防医療を含めた総合診療を実践する。

4)病院運営に関する目標を達成するための具体的方策

- 049 1 大学病院としての運営基盤の構築を進め、診療指標値の改善指導を月1回以上行う。

【049-1】病院指標（HOMAS2等）を活用した病院マネジメント機能を最大限に活用し、各診療科への指導を実施するとともに、各診療科に経営目標値を設定させ、その達成のために必要な病院長等によるヒアリングを実施する。

- 050 2 データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ、大学病院のやるべき診療に特化し、地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。

【050-1】引き続き各診療科の役割分担症例に関する調査を行い、データの精度を向上させる。

(3)附属学校に関する目標を達成するための措置

- 051 1 幼小・小中の接続型教育プログラム10科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。

【051-1】前年度に改善したプログラムを、更に地域で活用してもらうために、活用状況を調査し改善を行う。
また、附属学校園の授業研究の在り方を見直した上で、附属学校が地域のモデル校として、地域が抱える課題解決につながる研究成果を研修会や研究発表会等により公表し、大学教員との共同研究や幼小・小中連携教育に関する研究を進める。
研究成果の地域への還元についての実績を取りまとめ、検証を行う。

- 052 2 佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに活かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。

【052-1】引き続き、佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を開催し、教職大学院とも連携して、研修や授業改革に取り組む。
また、地域との連携協議を進めるための連絡協議会を設置し、連携を進める。
さらに、附属学校園で教職課程運営委員会が担当し策定した授業研究や支援教育の方法を実践し、教育内容・成果を把握し改善した上で、学部教育にフィードバックし、その成果を取りまとめる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 053 1 教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。

【053-1】引き続き、「国立大学法人佐賀大学における経営協議会学外委員等からの意見を大学経営に活用する体制（実施要項）」に基づき、意見の活用状況の検証と必要に応じてその改善を行う。

- 054 2 教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。

【054-1】年俸制教員の割合25%を維持するとともに、引き続き年俸制教員の拡充を図る。クロスアポイントメントについても継続して実施する。また、年俸制教員の拡充の経過及びクロスアポイントメント制度の検証を行う。

- 055 3 性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。

【055-1】前年度に選定された「文部科学省科学技術人材育成費補助金によるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）事業」の取組内容をダイバーシティ推進室の関連各部門で分担し実施する。また、継続して実施している取組についても各部門で計画し実施する。

- 056 4 学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【056-1】引き続き、確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行うとともに、重点配置した部署について検証を行う。

【056-2】予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及びKPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための予算を確保し、最適化配分を行うとともに、その成果について検証を行う。

【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 057 1 社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。

【057-1】社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するために、理工学研究科（博士後期課程）の令和3年4月設置に向けた準備を行う。

- 058 2 教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。

【058-1】18歳人口の動向や特別支援学級の急増による教員不足という佐賀県及び周辺地域の教員需要、本学の教員採用状況の分析を基に、入学定員の適正規模を考え、第3期中期目標期間中の見直し計画策定のため、引き続き検討を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 059 1 事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。

【059-1】引き続き、事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施するとともに、研修終了者の報告会を実施する。また、より一層事務職員の人材育成が図られる制度にするために、これまでの研修制度及び研修内容の検証を行う。

- 060 2 大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。

【060-1】引き続き、大学運営に必要な課題に対応するため、各課等が抱える課題の抽出と対応状況の検証を行い、再雇用職員を適正に配置する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 061 1 大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室、外来化学療法室の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。

【061-1】リサーチ・アドミニストレーター（URA）等により、外部研究資金獲得に関する取組の検証を行い、総合研究戦略会議で検討し、新たな外部研究資金獲得の取組を推進する。

【061-2】前年度の分析及び検証を行い、令和2年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科毎の具体的な方策を策定する。

また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。
さらに、外来科学療法に係る整備計画に基づき、加算件数を平成27年度比4%増とする。

【061-3】策定した増収策に基づく取組を実施し、寄附金及びその他の自己収入を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 人件費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

062 1 人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。

【062-1】引き続き、配置計画に沿って人員配置を実施するとともに、検証を行い改善する。

2) 人件費以外の経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

063 1 光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。

【063-1】光熱水等の前年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

064 1 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。

【064-1】施設利用状況調査のフォローアップ（重点対象：医学部）を実施し、利用状況の見える化を行うとともに、有効活用を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

065 1 取組に応じた評価指標(KPI)を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

【065-1】指標に基づく業績評価を行うとともに、自己点検・評価制度など業績評価制度の検証を行い、第4期中期目標期間に向けて改善する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

066 1 IR室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポータルサイトを活用した情報提供を行う。

【066-1】ステークホルダーが求める大学の取組等の情報について、前年度の効果を検証しつつ、引き続き、経年データ等を分かりやすく発信し、大学ポータルサイトを活用した教育情報を提供する。加えて、大学運営連絡会において情報収集の仕組みを構築し、学内外に向けて情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

067 1 戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。

【067-1】インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設の性能維持のための予算の確保に努めるとともに、計画を推進する。
施設整備については整備計画に基づき理工学部4号館改修、教育学部附属特別支援学校体育館改修等、予算化されたものの整備を実施する。

068 2 国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。

【068-1】病院再整備計画に基づき、基幹整備（地域医療計画対応（外来棟の改修））の工事を着実に進め、計画に基づく工事進捗を確保する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

069 1 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部に配置する。

【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するほか、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材を育成するとともに、大学運営の実務へ活かす取組の整理を行う。また、各学部に配置された教員（衛生管理者に選任できる医師・歯科医師が配置された医学部を除く）の衛生管理者免許の取得を促進し、学生への安全教育を実施する教職員を育成する。

070 2 劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。

【070-1】化学物質管理規程の運用及び薬品管理システムの管理データを活用し、各事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視等を通じて薬品の管理状況を確認し、監視体制を強化する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

- 071 1 大学活動全般、学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために、対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。
- 【071-1】引き続き、法令遵守に関して各部局等の啓発活動等の計画・実施状況等を取りまとめ、大学運営連絡会に報告するとともに、研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止について、eラーニングを活用したコンプライアンス教育を実施する。また、これらの実施した取組が有効に機能しているか確認するため、内部統制システムによるモニタリングを実施し、必要に応じて改善策を講じる。
- 072 2 情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。
- 【072-1】佐賀大学版CSIRTは体制を維持するとともに、情報セキュリティインシデントが発生した場合には対応し、対応状況を対応時間とともに記録し、その分析を行い、防御策を提示する。また、活動状況の取りまとめを行い、課題を整理する。
- 【072-2】初任者研修やeラーニング教材を用いて、教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施するとともに、講習内容を点検し、改善する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

令和2年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,374
施設整備費補助金	1,258
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	11
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	34
自己収入	25,066
授業料, 入学金及び検定料収入	4,060
附属病院収入	20,511
財産処分収入	19
雑収入	476
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,005
引当金取崩	194
長期借入金収入	948
貸付回収金	0
目的積立金取崩	2,515
出資金	0
計	42,405
支出	
業務費	37,589
教育研究経費	13,973
診療経費	23,616
施設整備費	2,240
船舶建造費	0
補助金等	11
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,005
貸付金	0
長期借入金償還金	551
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	9
出資金	0
計	42,405

[人件費の見積り]

期間中総額 17,034百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「運営費交付金」のうち, 令和2年度当初予算額10,331百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額42百万円。

注) 「施設整備費補助金収入」のうち, 前年度よりの繰越額539百万円。

注) 「補助金等収入」は, 国立大学法人情報機器整備費補助金の繰越額11百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額70百万円。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	38,078
業務費	34,466
教育研究経費	3,660
診療経費	11,467
受託研究費等	1,363
役員人件費	89
教員人件費	8,592
職員人件費	9,295
一般管理費	657
財務費用	59
雑損	0
減価償却費	2,896
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	38,087
運営費交付金収益	10,333
授業料収益	3,342
入学金収益	484
検定料収益	114
附属病院収益	20,511
受託研究等収益	1,362
補助金等収益	11
寄附金収益	611
施設費収益	39
財務収益	12
雑益	239
資産見返運営費交付金等戻入	781
資産見返補助金等戻入	123
資産見返寄附金戻入	125
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	9
目的積立金取崩益	10
総利益	19

注) 損益が一致しない理由

- ・ 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額によるもの

△93百万円

- ・ 自己収入による固定資産取得見込額と減価償却費の差額によるもの

112百万円

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	45,951
業務活動による支出	35,691
投資活動による支出	6,163
財務活動による支出	551
翌年度への繰越金	3,546
資金収入	45,951
業務活動による収入	37,123
運営費交付金による収入	10,332
授業料・入学金及び検定料による収入	3,859
附属病院収入	20,511
受託研究等収入	1,362
補助金等収入	11
寄附金収入	572
その他の収入	476
投資活動による収入	1,311
施設費による収入	1,292
その他の収入	19
財務活動による収入	948
前年度よりの繰越金	6,569

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2,639,551千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し,又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し,又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ボート艇庫の土地(佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡)を譲渡する。
- ・事務局長宿舍の土地(佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い,本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善
 に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)基幹・環境整備(自家発電設備更新等)	総額 2,240	施設整備費補助金
・(本庄町)ライフライン再生(給排水設備)		(1,258)
・(本庄町)屋内運動場改修		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
・(本庄町)総合研究棟改修(理工学系)		(34)
・(鍋島)総合分析実験センター改修		長期借入金収入
・(鍋島)ライフライン再生(給排水設備)		(948)
・校内通信ネットワーク整備及びキャビネット整備 ・小規模改修		

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

1) 教職員の配置関係

引き続き、教学マネジメント体制による学士課程・大学院課程教育プログラムの管理・運営を継続するとともに、教学マネジメント体制を検証し、必要な改善策を講じる。また、適正な教員の所属・配置になっているか検証し、見直しに着手する。

2) 研究支援の充実(人事施策関係)

各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、人事・給与制度の改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルを実現する研究環境の整備に向けた研究費支援等の取組を実施するとともに、取組が若手研究者、外国人及び女性研究者の増加又は研究環境の整備につながっているか検証する。

また、ダイバーシティ推進室は、研究補助員によるサポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施し、女性限定の長期海外研修等の実施に向けた研究環境を整備する。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

引き続き、確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行うとともに、重点配置した部署について検証を行う。

4) 事務職員等の養成関係

引き続き、事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施するとともに、研修終了者の報告会を実施する。また、より一層事務職員の人材育成が図られる制度にするために、これまでの研修制度及び研修内容の検証を行う。

5) 人件費の抑制関係

引き続き、配置計画に沿って人員配置を実施するとともに、検証を行い改善する。

(参考1) 令和2年度の常勤職員数 1, 188人

また、任期付職員数の見込みを 199人とする。

(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 17, 034百万円(退職手当は除く)

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

教育学部	学校教育課程	480 人	(うち教員養成に係る分野)	480 人)
芸術地域デザイン学部	芸術地域デザイン学科	440 人		
	3年次編入学	10 人		
	計	450 人		
経済学部	経済学科	440 人		
	経営学科	320 人		
	経済法学科	280 人		
	計	1,040 人		
医学部	医学科	633 人	(うち医師養成に係る分野)	633 人)
	看護学科	240 人		
	計	873 人	(うち医師養成に係る分野)	633 人)
理工学部	理工学科	960 人		
	数理科学科(H31募集停止)	60 人		
	物理科学科(H31募集停止)	80 人		
	知能情報システム学科(H31募集停止)	120 人		
	機能物質化学科(H31募集停止)	180 人		
	機械システム工学科(H31募集停止)	180 人		
	電気電子工学科(H31募集停止)	180 人		
	都市工学科(H31募集停止)	180 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	1,980 人		
農学部	生物資源科学科	290 人		
	応用生物科学科(H31募集停止)	90 人		
	生物環境科学科(H31募集停止)	120 人		
	生命機能科学科(H31募集停止)	80 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
計	600 人			
学校教育学研究科	教育実践探究専攻	40 人	(うち専門職学位課程)	40 人)
地域デザイン研究科	地域デザイン専攻	40 人	(うち修士課程)	40 人)
医学系研究科	医科学専攻	100 人	(うち博士課程)	100 人)
先進健康科学研究科	先進健康科学専攻	104 人	(うち修士課程)	104 人)

理工学研究科	理工学専攻	334 人 (うち修士課程	334 人)
工学系研究科	システム創成科学専攻	72 人 (うち博士後期課程	72 人)
農学研究科	生物資源科学専攻	64 人 (うち修士課程	64 人)
教育学部			
附属小学校	630人		
	学級数 18		
附属中学校	432人		
	学級数 12		
附属特別支援学校	60人		
	学級数 9		
附属幼稚園	90人		
	学級数 3		